



2023年5月12日

各 位

会社名 飯野海運株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大谷 祐介  
コード番号 9119 (東証プライム、福証)  
問合せ先 SR広報部長 羽山 晶子  
(TEL 03-6273-3069)

### 事業の目的の変更（定款の一部変更）に関する件

当社は、本日開催の取締役会において、事業目的の変更に関わる当社定款の一部変更を決議しましたので、お知らせいたします。なお、本件は、本年6月28日開催予定の当社第132期定時株主総会に付議する予定です。

#### 記

#### (1) 変更の理由

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び多様性に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加および削除を行うものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1) 海運業 2) 船舶代理業 3) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介および鑑定評価 4) 貸ホールおよび貸会議室の経営 5) <u>不動産の管理に付随する煙草、酒類</u> <u>その他陶漆器等の地方物産販売</u> 6) <u>建築ならびに土木の設計監督および</u>	(目的) 第2条 (現行どおり) 1) (現行どおり) 2) (現行どおり) 3) (現行どおり) 4) (現行どおり) (削除) 5) <u>建築ならびに土木の設計監督および</u>

<p>請負</p> <p><u>7)</u> 倉庫業</p> <p><u>8)</u> コンビニエンスストアの経営</p> <p><u>9)</u> スポーツ施設の経営</p> <p><u>10)</u> 飲食店の経営</p> <p><u>11)</u> 写真スタジオの経営</p> <p><u>12)</u> 食料品の輸入、仕入および販売</p> <p><u>13)</u> 船員派遣事業 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>14)</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>請負</p> <p><u>6)</u> 倉庫業 (削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>7)</u> 飲食店の経営</p> <p><u>8)</u> 写真スタジオの経営 (削除)</p> <p><u>9)</u> 船員派遣事業</p> <p><u>10)</u> <u>他の事業に対する貸付、保証および投資</u></p> <p><u>11)</u> <u>再生可能エネルギーならびに温室効果ガス排出権取引に関する事業</u></p> <p><u>12)</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>
--	---

(※)現行定款第 2 条 5)不動産の管理に付随する煙草、酒類その他陶漆器等の地方物産販売、8)コンビニエンスストアの経営、9)スポーツ施設の経営、12)食料品の輸入、仕入および販売の各項を削除して項番を繰り上げ、新定款第 2 条 10)に「他の事業に対する貸付、保証および投資」を、11)に「再生可能エネルギーならびに温室効果ガス排出権取引に関する事業」を加えるものであります。

### (3) 適用

2023 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会で該当の議案が承認可決されることを条件として、同総会終了後から適用します。

注) 定款変更のための株主総会開催日      2023 年 6 月 28 日 (予定)  
定款変更の効力発生日                      2023 年 6 月 28 日 (予定)

以 上